

2025年10月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プ ロ デ ィ ラ イ ト
代表者名 代表取締役社長 小 南 秀 光
(コード番号：5580 東証グロース市場)
問合せ先 専 務 取 締 役 川 田 友 也
(TEL. 06-6233-4555)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年10月23日開催の取締役会において、2025年11月27日開催予定の第18回定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、本件による純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額263,535,380円を193,535,380円減少して、70,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金の額の減少の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2025年10月23日
(2) 債 権 者 異 議 申 述 公 告 日	2025年11月18日 (予定)
(3) 定 時 株 主 総 会 決 議 日	2025年11月27日 (予定)
(4) 債 権 者 異 議 申 述 最 終 期 日	2025年12月19日 (予定)
(5) 効 力 発 生 日	2025年12月31日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産合計額の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2025年11月27日開催予定の第18回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上